

(様式第4号)

## B E M S 概 要 書

※補助対象BEMSとして、複数のBEMSの登録を希望する場合は、BEMSごとに作成すること。

### 1. システム概要

BEMS提供事業者の名称	富士電機株式会社			
BEMSの名称	クラウド型BEMSサービス(えこ店長モデル)			
想定対象施設	業種	特にありません	延床面積	制限はありません。
	契約電力	1,000kW程度までの規模を想定	計測点数	512点程度
URL(※)	<a href="http://www.fujielectric.co.jp/products/bems/index.html">http://www.fujielectric.co.jp/products/bems/index.html</a>			

※当該BEMSに関する情報をウェブサイトに掲載している場合に記入

### 2. システムの特徴 ※200字以内(厳守)でシステムの特徴を端的に説明すること。

クラウド型サービスにより複数施設の統合管理を容易に実現。デマンドはもちろん負荷のスケジュール運転により省エネを実現します。

### 3. システムを構成する主要な機器・設備(標準構成)

No.	機能	名称	メーカー	型番	参考価格(円)
0	クラウド型BEMSサービス(えこ店長モデル)			全体1式(機器・工事・エンジニア等)	500,000~
	※現地調査の結果で、構成機器は若干変更となる場合もございます。				
	下記 主要機器・設備明細				
1	計測機器	えこ店長	富士電機	SEM2-ZA	180,000
2	計測機器	50A CT 分割CT	富士電機テクニカ	CC2D81-0506	4,000
3	計測機器	富士電力計用ハルス変換器	富士電機	PD3	124,000
4	制御機器	DIOユニット ADAMO	Advantech	ADAM4069	19,200
5	監視・通信	VPNルータ	富士通	G100	63,000

### 4. システムの機能(実装機能について「該当」欄に○を記入)

区分	項番	項目	機能	該当	補足事項	
エネルギーの計測と見える化	○ 1	電力	電力消費量	事業所全体の電力消費量を計測できること。	○	
	○ 2		主たる電力負荷設備の電力消費量を計測できること。	○		
	3		発電量・売電量	太陽光発電、燃料電池等の発電設備を有する場合、機器ごとの発電量及び売電量を計測できること。(他社の発電設備である場合等、計測できない場合を除く)	○	電力データとして計測
	4		蓄電量・放電量	蓄電設備を有する場合、蓄電量及び放電量を計測できること。(非常用等、計測する必要性がない場合を除く)	○	電力データとして計測
	○ 5		計測間隔	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を計測できること。	○	
	○ 6		見える化	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を表示できること。	○	
	7	電力以外(ガス、重油等)	エネルギー消費量	事業所全体のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。	○	
	8		主たるエネルギー(電力除く)負荷設備のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。	○		
	9		見える化	事業所全体の積算エネルギー(電力除く)消費量を表示できること。	○	
	10	全体	見える化	事業所全体のエネルギー(電力含む)消費量を原油換算値(kl)で表示できること。	○	係数換算により表示
接続機器の制御	11	ローカル制御(※)	省エネやピーク対策のために、各機器を自動制御できること。	○		
	12	遠隔制御(※)	地域電力のひっ迫時等に、事業所から離れた場所から制御できること。(機器直接制御でもデマンド目標値変更による間接制御でも可)	○		
	13	発電、蓄電設備(※)	発電、蓄電設備を有する場合、事業所及び事業所から離れた場所から稼働状態を変更できること。	○	負荷制御と同様	
デマンドの管理	○ 14	デマンド警報	事業所全体の30分積算電力量の目標値の設定ができ、設定された目標値を超える蓋然性が高い場合には、メール等で警報を発することができること。	○		
	15	デマンドピークの制御(※)	上記の場合に、電力消費量を自動制御できること。	○		
	16	デマンドレスポンス	補助対象BEMS提供事業者が電力会社等から要請を受けた場合、補助対象BEMS提供事業者のセンターシステムと連携して事業所から離れた場所からも電力使用量を抑制できること。	○	遠隔での直接制御	

区分: ○は必須、その他は任意

※制御履歴を保存できるようにすること。